

第 2 5 回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成 2 1 年 2 月 1 2 日(木)午後 1 時 3 0 分 ~
- 2 場 所 古名屋ホテル バンヤンツリー
- 3 出席者 委員（敬称略） 赤岡和代、芦澤公子、飯島純夫、石井迪男、井上かよこ、岸 ヌキ、三枝悦夫、塩沢久仙、篠原義明、角田謙朗、内藤順造、中井道夫、中込司郎、中村 司、中村文雄、二宮 勝、深沢登志夫、山本紘治、湯本光子
県 戸島森林環境部長、橘田理事、長山次長、石山参事、宮島森林環境総務課長、渡邊環境創造課長、森沢大気水質保全課長、橘田環境整備課長、望月みどり自然課長、時田廃棄物不法投棄対策室長、遠藤森林環境総務課総括課長補佐
- 4 次 第
 - (1) 第 2 5 回審議会
 - ア 開会
 - イ 議事
 - ウ その他
 - (2) 閉会
- 5 議事に付した事案の件名
 - (1) 温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について
 - (2) 地球温暖化対策実行計画（案）について
 - (3) やまなし環境教育実践指針（案）について
 - (4) 平成 2 1 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について
 - (5) 八ヶ岳鳥獣保護区特別保護地区の指定について

6 議事の概要

13:30	1 開 会
司会	定刻となりましたので、ただ今から、第25回山梨県環境保全審議会を開会いたします。 委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。 はじめに、戸島森林環境部長よりご挨拶を申し上げます。
森林環境部長	部長あいさつ
司会	つづきまして、中村会長からご挨拶をいただきたいと思います。
会長	会長あいさつ
司会	ありがとうございました。
	2 議 事
司会	次に、本日の資料の確認をお願いします。 事前にお送りさせていただきました資料といたしまして ・本日の「次第」 ・資料NO.1 温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について ・資料NO.2 地球温暖化対策実行計画（案）について ・資料NO.3 やまなし環境教育実践指針（案）について ・資料NO.4 平成21年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について ・資料NO.5 八ヶ岳鳥獣保護区特別保護地区の指定について ・資料NO.2及び資料NO.3の「参考資料」 の7点 それに、本日、お手元にお配りしました資料といたしまして 「座席表」 以上の8点の資料がお手元にありますでしょうか。 資料が無い方はお申し出ください。

司会	<p>次に、本日の出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。</p> <p>本日は、そのうち、19名の出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、規程により本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第6条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様にはご了解をいただきたいと存じます。</p>
司会	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>なお、本審議会の議長は、会長があたることとなっておりますので、これからの議事の進行は会長にお願いいたします。</p> <p>中村 会長 よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、審議に入ります。はじめに、審議事項(1)「温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について」を議題とします。</p> <p>この件については、1月26日に温泉部会が開催されました。</p> <p>部会での審議結果について、角田部会長さんから、報告をお願いします。</p>
温泉部会長	<p>資料 1により、温泉部会長が説明、報告</p>
会長	<p>部会長さんの報告が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>1号議案の「近隣の状況等」の の説明ですが、第2源泉を掘削して、第1源泉の揚湯量の負担を減らしてバランスを良くするという、非常に良いイメージなのですが、要するに第1源泉から出なくなったので第2源泉を掘りたいということですか。</p>
会長	<p>部会長さんお願いします。</p>
温泉部会長	<p>当初掘削した時に比べて揚湯量が相当減っているため、現在無理して使っている訳ですが、このままだと動力装置が傷むこと、それからポンプで急激に揚湯すると、ボーリングした孔の中の地層が相当破壊されるだろうという見地で、第1源泉は無理しないで今出ている状態で使い、足りない分を第2源泉として補充していくという</p>

	<p>ことです。</p>
委員	<p>ありがとうございました。動力で揚げていたけれども、それでも揚がってこないの、第2源泉を、ということですね。「2つの源泉をバランス良く使用し、温泉資源を長期に大切に使用」と非常に良いイメージで書いてありますが、要するにもう一つ掘って補うということですね。</p>
温泉部会長	<p>そういうことです。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。井戸は古くなると揚湯量が少なくなるという一般的な傾向の一端が現れているのかも知れません。</p> <p>他にございませんか。それでは、すべての案件で許可相当ということで、「温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について」はご異議ございませんか。</p>
	<p>会場より、「異議なし」の声</p>
会長	<p>それでは、当審議会として県からの諮問のとおり、異議ない旨を県に回答したいと思います。</p>
会長	<p>次に、審議事項(2)「地球温暖化対策実行計画(案)について」を議題とします。</p> <p>この件について、事務局から説明をお願いします。</p>
環境創造課長	<p>資料 2及び参考資料により、環境創造課長が説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。地球温暖化対策につきましては、地球温暖化対策部会において議論が行われてきていますので、この件について、中井部会長さんから発言をお願いします。</p>
地球温暖化対策部会長	<p>部会の方でも4回、それぞれ3時間近くに及ぶ審議を行い、実行計画及び条例案の検討を行い、昨年12月に条例が制定されました。その後の経緯や、実行計画の中核的な施策については、渡邊課長からの説明のとおりです。部会での審議を通じ感じた点があります。外部の学識経験者を交えて議論した時に、今まで地球温暖化及</p>

び環境に関する計画を持っていたけれども、何故改めて作り直すのか、という問いが発せられました。施策を作る際に、過去のデータを検証し、どこが悪いからもう一度作り直すという検討がなされなければ意味がないのではないかと、実行力がないのではないかと、という意見が出ました。これを受けて、事務局でデータを作成して欲しいということになりましたが、実は細かい過去のデータはないことがわかりました。従って、どこがうまくいかなかったのかをこうしたいというようなことができなかつた。そこで、おおよその推測で作りに上げた状況が、今日説明があったところです。そういう意味で、行政の体質として、検証したり過去のバックデータを揃えて次の政策につなげていくということについては弱点であるということをおも認識をしていますが、それが改めて確認された次第です。ですから、毎年、審議会に報告をしてチェックをする体制を整備していきたいという話が課長からありましたが、これは非常に重要なことで、必要なデータを揃えて施策がうまくいっているのかどうかをチェックをしていく体制が非常に重要です。また、今回積み残した課題も多くあります。これで万全の計画となっている訳ではないので、さらに官民協力して実行できるような有効な施策を、若しくは、ある意味の強制力がある施策を作らないと実効性が高まらないことを痛感しています。そういう意味で私どもとしてもチェック機能を持っていきたいと痛感した次第です。以上です。

会長

ありがとうございました。

事務局及び部会長さんから説明及び報告がございました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員

資料3 1ページの表4 - 7の「本県における対策メニュー」にある太陽光発電について質問します。1994年から2005年の12年間で国の太陽光発電の補助事業を利用した世帯が40万世帯あり、これは全世帯の0.8%に過ぎなかったのですが、普及が進まなかった理由は発電コストが高かったことがありました。原子力発電は1キロワット当たり7円、火力発電は7円～12円、水力発電が12円。それに対して太陽光発電は46円ということで、発電コストの高さがありました。また、家庭用の3～4キロワットの発電機器で、設置費用が200～250万円かかりました。この初期費用の回収が、年間10万円前後の節減で、20～25年かかりました。このあたりがネックになっていたと聞いています。その後、支援事業

	<p>が中断し、また復活したようですが、県の地球温暖化防止活動推進センターに、現在97件、すでに予定の3倍強の補助申請が出されていると聞いています。これには、以前の状況と比較しても、県民意識の高まりがあると思いますが、この状況に対して、支援件数が30件と伺っています。財政が厳しい状況でこれ以上拡大することは大変かと思いますが、支援事業の今後の見通しを教えてください。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からお願いいたします。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>1月からセンターで受け付けているのは国の補助事業で、この窓口が地球温暖化防止活動推進センターということですが、今までのところ100件近い申請があるということ聞いています。これは国の補正予算で1月から3月まで行うもので、来年度も国で引き続き同様の補助事業が行われる見込みです。山梨県内の場合、県では特段の支援を行っていませんが、市町村では個別に実施しているところがあります。国において昨年、低炭素社会づくり行動計画という計画を作成し、これから太陽光発電を普及させていくという全体方針が示されており、山梨県の場合、恵まれた条件にありますので、個人住宅の太陽光発電を普及させていくための事業を2月県議会に提出しています。これは、新築で太陽光発電を設置する場合と既存住宅に設置する場合とを比較すると、既存住宅に設置する方が費用面で不利ということから、既存住宅に太陽光発電機器をお金を借りて設置する場合には、利子の一部を県で負担する制度となっています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど中井部会長さんが言われましたが、これまでも環境保全や地球温暖化に関する計画はありましたが、なかなか成果を上げられず、体制にも問題があってチェックがされてこなかったということです。計画を進めていく体制作り、検証する体制づくりが大切だと思います。私は地球温暖化対策推進計画の策定に関わらせていただきましたが、その時の目標数値として、1990年比削減量を6%にすべきか実現可能な2.1%にして、森林吸収分を13.7%にするかということが議論されたのですが、実現が可能な数値で必ず実現させるということで、削減目標値を1990年比2.1%にし</p>

	<p>、森林吸収分を多くとったのですが、それが実行されず、2005年のデータでは90年比で18.7%増えてしまっているということで、計画自体は素晴らしい計画なのですが、計画に対してどのように行政も市民も産業部門も取り組んでいくかということの体制作りがされてこなかったことと、検証する仕組みができていなかったということだと思いますので、今回の計画も2005年比15.9%削減し、森林吸収分も90年比15.7%ということですので、削減する体制づくりを産官民のパートナーシップで作る必要があると思います。この点は、先日まで参加させていただいた環境創造会議の中でも話題になっていますので、推進する仕組み作りと検証する仕組みが大事だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今のご意見について、事務局から説明願います。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>計画を進めていくに当たっては、県庁だけではなく県全体で、県民の皆様や事業者の皆様を含め全体で取り組んでいただく課題です。2004年に現計画を策定した当時よりも、皆様の意識も高まってきており、企業の取組も進んできていますし、県民の皆様意識も変わってきているという状況ですので、県としても、市町村との連携は勿論のこと、各種団体や地球温暖化防止活動推進センター、市町村の地球温暖化防止活動推進員といった温暖化に取り組むところと連携し、また、環境に関する企業連絡会など、企業同士で連携をとる組織もありますので、そういったところとも連携をとって、全体で温暖化対策に取り組んでいきたいと考えています。検証につきましては、来年度以降、本審議会の場においても県の実施状況についてご意見をいただきたいと考えておりますので、その際には大所高所からご意見をいただければと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。この件は重要なことであると部会長さん、委員さんからお話がありましたが、多くの方が同じ認識を持っていると思いますので、是非しっかりした体制を作っていただきたいと思います。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>今ご意見があったとおり、計画の推進体制が非常に大事で、誰が、何を、いつまでにやるのかという詳細な計画を行政が作っていくことが大事だと思います。それと同時に、この計画をいかに周知するかが重要だと思います。前身の地球温暖化対策推進計画を十分に</p>

	<p>認識している人がどれだけいたでしょうか。私のように環境問題に取り組んでいる人間でさえ十分認識していなかったのが実情ですので、一般の方々はほとんどわかっていなかったのではないかと思います。今回の計画は大変ボリュームのある計画ですので、皆さんに理解してもらうのは大変な作業だと思います。皆で一丸になっていこうと呼びかけ、皆に周知させるという作業がスタートとして非常に大事だと思います。多くの人々に、こういう計画でこういう提案を考えていて、これをやらなければならないと、これをやってこそ山梨の未来がある、というくらいの勢いで十分なる周知徹底を図っていただきたいと願っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局でコメントがあればお願いします。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>非常に重要なご指摘だと考えています。条例も含め、この実行計画、また、後で議題になります環境教育実践指針についても、知っていただいて、実際に行動してもらわないと意味がないと考えていますので、県としても色々な周知の媒体を活用して県民の皆様を知っていただいて、実際に行動していただきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>環境創造会議では、文章もさることながら、漫画的なもので結構なので、目で見て理解できるような、わかりやすい広報を、という意見がございましたので、併せて付言させていただきます。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの太陽光発電に関連してですが、ドイツで大変普及したと聞いています。日本でも国が力を入れていて、国の補助事業があるということですが、ドイツで太陽光発電が発達したのは、各家庭でできた電気を高く買い取る仕組みがあるからと聞いています。山梨県は日照が多い県ですので、国の補助もあるとはいえ、山梨県独自の、一層推進していくための計画、例えば電気を高く買い取るなどの計画はあるのでしょうか。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>先ほどもご説明いたしましたが、山梨県で太陽光発電の普及促進を図っていくに当たっては、個人で太陽光発電のパネルを設置する際に費用がかかり、それも新築の場合と既存住宅に設置する場合とでは、更に既存の住宅に設置する方が不利だという状況がありまし</p>

	<p>たので、既存の住宅に太陽光パネルを設置する場合に、金融機関等からお金を借りて設置する方の利子の一部を県で補助しようということを新年度から実施することを考えていて、今の段階で太陽光発電による電気を県で高く買い取るというところまでは考えていません。それについては、ドイツでは買い取り価格が高くて普及が進んだということがありますので、県としても、国にそのようなことについて働きかけたいと考えていますが、平成21年度については、利子の一部を補助し、それにより太陽光発電の普及を図りたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど、県民に周知をする必要があるというご意見がありました。これについては、県の対応がまだ少ないのではないかと感じています。周知に当たっては、具体的な数値を使って実施していけばよいと感じています。例えば、2年ほど前の緑化推進機構からの数字がありまして、1つの家庭からの年間のCO2排出量が、50年生スギ約460本のCO2吸収量、面積では約0.5ヘクタール分と同じという数字を見ました。このような具体的な数字をあげてもらいと、一般家庭の人にもわかりやすいと感じますので、今後、啓発するにあたり、参考にさせていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料31ページのメガソーラー発電所による発電についてですが、米倉山の造成地において、県と東京電力が事業協力の形で、実現すれば国内最大級の規模の太陽光発電施設を作るということを聞いていますが、このことを指しているのでしょうか。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>「本県における対策メニュー」の「メガソーラー発電所の建設」というのは、今、委員がおっしゃったとおりの内容です。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。特に意見がないようでございます。「地球温暖化対策実行計画(案)について」は、ご異議ございませんか。</p> <p>会場より、「異議なし」の声</p>

会長	それでは、当審議会として、県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。
会長	続きまして、審議事項(3)「やまなし環境教育実践指針(案)」を議題とします。この件について、事務局から説明をお願いします。
環境創造課長	資料 3により、環境創造課長が説明
会長	事務局からの説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
委員	「やまなし環境教育実践指針(案)の概要」の「基本的な考え方」については、私は3つの視点があると思います。関心を持って、理解し、行動できる、ということです。その場合、この重点の中に「行動」の視点がもう少し明確にあってよいのではないかと思います。それから、「県の施策」の中に「人材の育成・活用」がありますが、ここに書かれているように、例えば指導者派遣事業をしていただくのはありがたいのですが、実は学校の中では、このようなイベント的な活動を重視するよりも、日常的な活動を重視することの方が大事になってくると思います。そう考えますと、このような指導者派遣や大学院という話ではなく、例えば、教員の経年研修の中にきちんと環境教育というものを入れるとか、学校の中に環境教育担当を置くとか、そのようなことをした方が実効性が上がると思っています。それから、「地球温暖化防止に向けた教育の推進」として2点あげていただきましたが、日常活動の重視ということがある方が大事ではないかと思います。例えば、緑のカーテンや屋上緑化という非常に大きな仕事を学校自身もしなければならない、外部の人もお願いしなければならない、費用的にも大きい、そのようなものではなく、その場所に応じて、毎日積み重ねていけるような活動を取り入れていく方が大事なのではないかと思います。
会長	ありがとうございました。具体的な提案でございますが、事務局からコメントございますか。
環境創造課長	大変貴重なご意見をいただきました。指針の方でもご意見を検討させていただきたいと思います。一点、「人材の育成・活用」のと

	<p>ここで先生方に関するお話がありましたが、この指針を作るに当たっては、指針全体の担当は環境創造課ですが、当然、関係する教育委員会や各部の関係課とも相談しながら作っていて、当然、この人材の育成・活用に関しても、学校教育の場は非常に重要だと思っていますので、指針（案）の23ページにも、教員に対する研修の内容を充実させ、より多くの教員が質の高い研修を受けることができるよう努める、ということを経済委員会とも相談して盛り込ませていただいています。日常の学校生活の場でも環境教育が行われるように、教員の質の向上にも努めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>環境教育が学校教育の中に入ってきて、それが持っている多面性がありまして、理科の面、家庭科の面、そして総合的な学習の面、日常行動の面と、非常に広くあって、その辺の整理もする必要があります。研修としても、例えば、環境教育研修といっても、理科の野外観察にもなってしまう、家庭科の面からは例えばリサイクルの話にもなってしまう、そのような曖昧さがありますので、何を重点化してやるか、ということを確認にすることも必要かと思えます。</p>
環境創造課長	<p>関係課とも十分相談していきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p>
委員	<p>私は昨年、甲府市地球温暖化対策地域協議会を母体にして、「緑のカーテン」活動を展開いたしました。その際、市内の小学校5校にお願いしてモデル小学校になっていただき、緑のカーテンを設置していただきました。学校教育、環境教育という面で非常に成果のあがるものであるということが実証されまして、今年は甲府市の教育委員会としては、市内の小学校全校に普及させたいということをおっしゃっているのですが、そこで一つ問題になりまして、昨年も実際に小学校に行って、色々とお話をしますと、全く予算がないと、やはり緑のカーテンを実施するとなると、先ほどもお話がありましたように、費用がかかります。例えば、温度計一つも買えないんだよ、というような話を小学校の方からいただきまして、これはどうしたものかと思いました。是非この指針と同時に、予算的な事業実施を県の方でも考えていただきたいと思えます。このような教育</p>

	<p>の推進ができるように、側方からのバックアップをしていただけると非常に力になると思いますので、是非、今後ご検討いただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局からコメントがあればお願いします。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>事務局の方でも検討させていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>大変重要な事だと思えます。行動といいましても、行動はタダではできず、費用を伴うことが大変多いので、そういった意味でも大変重要なご指摘だと思えますので、是非考えていただきたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料を見させていただいて、環境教育の指針という点では確かにそうなのかもしれないと思うのですが、先ほどのお話にもありましたが、自発的にこれは行動するものだということですので、自発的にするためにも、やはり動機付けが必要だと思えます。そういったことから、これは山梨の環境教育なのかどうかという面から見た時に、この内容はどこでも通じるし、例えば10年経っても通じるというものだと思えますので、例えば山梨だったら森林が多いなどの、山梨特有の環境教育というものがあって然るべきであると思えます。そのような中で、もう少し現状の認識をして、そして山梨にあった提案をして、そしてそれを実行できるようなものになって欲しいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>この件について、事務局からコメントございますか。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>指針を作るに当たっては、山梨らしさ、山梨の特色というものを取り込むことが非常に重要だと思っておりますので、この指針の中では、このような考え方に基づいて、色々な県の施策もそうですし、様々な各主体の実践例を書く場合にも、山梨県の特色を踏まえたものとなるよう検討しています。例えば、山梨県の森林を活かすことなどについては、私共としては、反映させたものと考えています。</p>

会長	よろしいでしょうか。他にございますか。
委員	資料12ページ、「Step4 エコライフを実践しましょう」の中の「エネルギー負荷の少ない調理方法」で「エコクッキング」という文言がございますが、これはどういうものなのでしょう。
環境創造課長	これだけでは分かりにくく大変恐縮ですが、例えば、よく言われているのは、ガスで火をつけて何かを温めるときに、強火にするのではなくて、鍋やフライパンの大きさにあった火の大きさにするといった、できるだけエネルギーを使わない調理方法のことです。最近色々なところで言われていますが、炊飯ジャーにご飯をずっと保温しておくのではなく、一旦冷凍して、それを解凍した方が電気の使用量が少なくすむといったような、電気やガスをできるだけ使わない効率的な調理方法のことなのですが、これだけでは分かりにくい面がありますので、指針の後ろの方に、専門的な言葉などを分かりやすくかみ砕いて説明するような形で用語解説などを含めて資料としてつけたいと考えていますので、その中で分かりやすく解説したいと思います。
委員	ありがとうございます。これだけを見ると、冷凍食品だけ買ってレンジで温めた方がエネルギーを使わないというように理解してしまったり、今の世の中に逆行していると思ったので質問いたしました。スローライフ、手をかけて、というように、調理に関しては、勿論、今お話があったように、小さい鍋をかけるときに無駄があるという事に関しては無駄をなくす方が良いと思いますが、やはりダシをきちんと取るとか、カレーやシチューを手作りでコトコト煮込むとか、そういった事はとても大切で、季節の旬のものを、旬のものがない時には保存食をとったように、少し昔に戻るといったような事ですね、そういった事が、ひいては日本の四季を子供達に感じさせ、環境といったところにもつながっていくと思います。今お話のあった内容はよく分かりましたが、今の表現方法では少し誤解を招くかなと思いました。
会長	ありがとうございました。他にございますか。特に意見がないようでございます。それでは、「やまなし環境教育実践指針(案)について」は、ご異議ございませんか。

	<p>会場より、「異議なし」の声</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、当審議会として、県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。</p>
会長	<p>つづきまして、審議事項(4)「平成21年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について」を議題とします。 この件について、事務局から説明をお願いします。</p>
大気水質保全課長	<p>資料4により、大気水質保全課長が説明</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
会長	<p>先ほどご説明がありましたように、基本的には昨年度から変更はないとのことで、昨年度は、本審議会において了承しておりますが、特に意見がなければ、「平成21年度公共用水域及び地下水の測定計画(案)について」は、ご異議ございませんか。</p>
	<p>会場から、「異議なし」の声</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、当審議会として、県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。</p>
会長	<p>つづきまして、審議事項(5)の「八ヶ岳鳥獣保護区特別保護地区の指定について」を議題とします。 この件につきましては、2月4日に鳥獣部会が開催されています。部会での審議結果について、中村部会長さんから報告をお願いします。</p>
鳥獣部会長	<p>資料5により、鳥獣部会長が説明、報告 特別保護地区指定の審議とは別に、鳥獣部会の中で出された意見についても触れさせていただきます。鹿による樹木への食害に対す</p>

	<p>る防止対策の一つとして、管理捕獲が市町村や猟友会のご協力により実施されていますが、今日の全県的な森林被害の状況から、より一層の捕獲をお願いしたいとの意見がありました。鳥獣部会としても、特定の鳥獣が増えすぎますと、植物全体にとりましても、その他の鳥獣の生息環境にとりましても、いわゆる生態系にとりましても大きな悪影響を及ぼすということで、鳥獣保護区及び特別保護地区においても、現在、県が推進している特定鳥獣保護管理計画に基づいて、適切に処理していただくよう要望したことを併せてご報告いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。部会長さんの報告が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>部会長さんから部会としてのご意見がございましたが、この件について、事務局のお考えを教えてください。</p>
<p>みどり自然課長</p>	<p>ただ今ご意見がありました管理捕獲の推進についてですが、従来、数の増えすぎた動物としてニホンザル、イノシシ、ニホンジカについて管理捕獲を実施してきました。従来は市町村への補助金ということで、市町村に管理捕獲を実施していただき積極的に進めていた訳ですが、市町村については、身の回りの被害があれば対策をとるということがあり、なかなか高山地域まで手が届かないという実態がありました。また、市町村では、猟をする方が自分の市町村に限られているため、なかなか広域では難しいということがありましたので、来年度は県の猟友会にお願いして、県でも少し捕獲をするような形で進めていきたいということで、現在、予算を県議会の方にお願いしている段階です。来年度は、市町村だけではなく、県でも手分けして鹿を捕獲していきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>広域にわたること、経費に関わることでもあるので、実行その他については難しい面もあるいはあるかと思いますが、部会のご指摘、これは全国的にも同じような現象が発生しているのではないかと思いますので、是非、本腰を入れて頑張ってくださいと思います。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>県でも計画しているという事ですが、県で実施し、各市町村でも実施するのですか。そのあたりの調整はどのようにされるのでしょ</p>

	うか。
みどり自然課長	県と市町村との住み分けということですが、市町村については身近なところ、市町村内の農地への被害などが主になると思います。県については、鳥獣保護区などの各市町村の手が届かないところを重点的に捕獲することになると思います。
会長	よろしいでしょうか。他にございますか。
委員	今回の指定地区は小さくなっているのですか。地区の指定に当たって、区域が小さくなっていく傾向などはあるのでしょうか。
みどり自然課長	基本的には従来と同じ面積になるのですが、今回の特別保護地区の指定区域については、若干広げてお願いをしております。
会長	他にございますか。
委員	以前この審議会で、猟友会の会長さんがお話されたのを印象的に覚えていまして、ものすごく獣が増えているけれども、狩猟者の高齢化も進む中、県の補助金が静岡と比較して大きな違いがあるとのことで、そういう現実があったのかと思ったのですが、その後うまくいっているのですか。
みどり自然課長	良好な関係でご協力いただいていると考えております。
会長	猟友会の方からコメントがあればお願いします。
委員	非常に良好な関係にあるとご理解いただきたいと思います。高齢化が進んでいることは事実です。具体的に言うと、甲府周辺の猟友会の人々の中には若い人もいますが、山村ではご高齢の方が多いので、なかなか体がついていけないという現実があります。県との話の中で、先ほど説明がありましたように、少し広域的に猟友会が取り組みを行い、山を歩ける人達がいる猟友会が、高齢化が進んでいる猟友会地区をお手伝いしていこうということで、県と話をしながら進めています。

会長	<p>ありがとうございました。鳥獣部会長さんの方からコメントございますか。</p>
鳥獣部会長	<p>委員からの県と猟友会との協力がうまくいっているというお話、大変結構なことだと思います。そうしたご協力により、一番被害が多いのがニホンジカですが、このニホンジカの駆除頭数が平成18年度は2600頭程度ですが、平成19年度には3000頭近くになっています。平成20年度はもう少し増えるのかもしれませんが、対策が少しずつうまくいくのではないかと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご心配の件が、少しずつ良い方向に向かうのではないかとということでした。他にございますか。特にないようでございます。それでは、「八ヶ岳鳥獣保護区特別保護地区の指定について」は、部会での審議結果のとおり指定することに、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">会場より、「異議なし」の声</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、当審議会として、県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。</p>
会長	<p>最後に、その他についてですが、本日の審議事項以外で何かありましたら、発言をお願いします。</p>
委員	<p>本日の審議事項とは別に、現在の教育についてですが、現在の教育を見ると、家庭での道徳や生活の方法等の教育を、学校に押しつけているように思います。先生は朝の7時頃から夜の9時頃まで一生懸命やっても間に合わない。昔のような家庭での躾が重要であるということを感じております。</p>
会長	<p>貴重なご意見だと思います。国の方でも同様の意見があり、国の教育方針が大いに議論されてきたと思います。同様の意見をお持ちの方が多くはないかと思いますが、県でも国と歩調を合わせて頑張りたいと思います。私たちも人ごとではなく、身の回りにおいて、同じような趣旨で頑張っていかなければならないと思います。</p>

	<p>他にございますか。ないようでございますので、議事については、以上で終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
司会	<p style="text-align: center;">3 閉 会</p> <p>長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。 以上で、本日予定いたしました議事は、全て終了いたしました。 これをもちまして「第25回山梨県環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。</p>